

七郷 市民センターだより

発行 2022.2.1 No.432

〒984-0032 若林区荒井 3-7-2
TEL 288-8700 / FAX 288-2340



QRコード

令和 4 年度市民センター使用料減免登録申込のお知らせ

令和 4 年度に減免の適用を受けようとする団体は、**2月27日(日)**までに主に利用を予定している市民センターに必要書類の提出をお願いします。

1. 登録受付期間 **令和 4 年 2 月 1 日(火)～令和 4 年 2 月 27 日(日)**

2. 必要書類

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10 割減免 (2～5 項の 団体除く)	5 割 減免
仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
会則	—	○	—	○
事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
減免登録証の写し	—	—	○	○
利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

3. 申込みにあたっての留意点

- (1) 減免登録証の減免区分が 2～5 項に該当する 10 割減免団体は継続申請不要です。
※減免区分は減免登録証の上部に記載されています。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。
- (4) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和 4 年度 6 月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

★詳しくは窓口にお問い合わせください。

財団設立 30 周年記念事業【Stage6】のご案内

ひと☆まち まちづくりフォーラム2022 ~imagination & creation 地域と共に~

- 【日 時】 2月27日(日)13:30~15:40
 【場 所】 せんだいメディアテーク(1階オープンスクエア)
 【内 容】 第Ⅰ部 市民センター・児童館・文化センター事業事例発表会
 第Ⅱ部 クロストーク
 『仙台のまちづくりの「これまで」と「これから」』
 【参加申込】 1月17日(月)から特設ウェブサイトの申込みページで受付
 【問い合わせ】 仙台ひと・まち交流財団 TEL022-268-4789
 ※詳しくは特設ウェブサイトをご覧ください。



QRコード




交流サロン「ぽっかぽか」

地域ボランティアによるお茶飲みサロンに遊びに来ませんか。

2月18日(金) 10:00~11:30
 3月11日(金) 10:00~11:30

会 場：七郷市民センター 2階研修室
 会 費：無料
 ※飲み物持参・マスク着用でお越しください。
 ※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止する場合があります。



施設の申込	当市民センターは新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としての利用を予定しているため、平日および祝日の申込受付となります。	
	2月2日(水)~9日(水)	4月分抽選確定期間
	2月5日(土)~15日(火)	5月分地域優先申込期間 【窓口】 2/5(土)10:00~ 【電話】 2/6(日)9:00~
	2月10日(木)~	4月分空き室申込
	2月16日(水)~28日(月)	5月分抽選申込期間 ※電話・窓口は 2/27日(日)まで
休 館 日	2月7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)	
体育館 個人使用	当市民センターは新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としての利用を予定しているため、毎月第2・第4日曜日の体育館の個人開放は当面の間休止となります。 【休止期間】 令和4年2月~未定	
Wi-Fiの 利用について	七郷市民センターのロビー、第1研修室、視聴覚室でフリーWi-Fiがご利用いただけるようになりました。地域活動・生涯学習活動・文化活動など、様々な場面でご活用ください。	
図書室の 利用について	<p>【貸し出し】 水曜日・土曜日 9:30~11:30 ※貸し出し日以外は利用できません</p> <p>* 利用の際は体調確認のため、検温とチェックリストの記入をお願いします。 またマスクの着用、こまめな手洗い、手指の消毒にご協力ください。</p> <p>* 利用は最大1時間までとさせていただきます。</p> <p>* 図書室内での飲食はできません。</p>	
資源回収庫の 利用について	<p>市民センター休館日は利用できません。ルールを守ってご利用ください。</p> <p>【利用時間】 市民センター開館日 9:00~16:30</p> <p>【回収品目】 紙類(新聞、段ボール、雑誌、紙パック、雑がみ)および布類</p> <p>* 紙類はひもでしばる。 * 布類は洗濯し透明な袋に入れる。</p> <p>< 次のものは回収できません > 布団、座布団、カーペット、マットレス、制服、作業着、雨具、革製品、ぬいぐるみ等</p> <p>【お問い合わせ先】 仙台市環境局家庭ごみ減量課 電話 214-8229</p>	



この用紙は雑紙としてリサイクルできます